平成 27 年度 大学機関別認証評価評価報告書

平成 28 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、文化ファッション大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価 基準に適合していると認定する。

Ⅱ 総評

「基準1. 使命・目的等」について

ファッション及びファッションビジネスに特化した専門職大学院として、理論と実践を架橋した教育・研究を行っており、建学の精神や使命・目的は具体的に示されている。また、これらをより一層簡潔に文章化した「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market)」をキャッチフレーズにしている。使命・目的、教育目標等は、各種印刷媒体や大学院ホームページ、入学式他での学長の挨拶等を通じて学内外に周知されており、教職員の理解と支持を得ている。

「基準2. 学修と教授」について

専攻に応じた入学者選抜方法の工夫を行っているが、入学者数が入学定員を下回っている状態が続いている。履修モデルを設定し、理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程が段階的に編成されている。デザイン系科目、テクノロジー系科目、マネジメント系科目がバランス良く配当され、講義科目、演習科目、プロジェクト科目の内容がそれぞれ段階的に工夫されている。実践的な教育を行えるよう、学内外における教育研究を可能にする科目等、専門職大学院として特色ある取組みも行っている。教育課程の遂行に必要な教員を適切に配置しており、専門職大学院設置基準を満たしている。少人数教育の特色を生かして、専任教員による個別面談を通じた助言・指導が行われている。学生支援体制は、学生生活委員会等の委員会、各研究室の専任教員、教学事務室等が連携して組織的に取組む体制がとられている。法人内の他の大学等の付属施設を教育研究や課外活動等で共同利用しており、多様な付属機関と教育研究施設・設備を備え、機器・設備の利用を予約制にするなどの措置を講じて教育効果と学生満足度を高めている。

「基準3.経営・管理と財務」について

寄附行為に基づいて、関連法令を遵守しながら、堅実な経営・運営を行っている。教育情報や財務情報はホームページ等を通じて適切に公表している。学長のリーダーシップのもと、教授会や「学園運営会議」の議を経て法人及び専門職大学院の事業計画を策定している。専門職大学院及び法人全体でも帰属収支差額が支出超過となっているが、資金収支中期財務計画の実現により改善を図ることが可能である。学校会計及び収益事業会計は適正に会計処理が行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

「自己点検報告書」は隔年で作成されており、当該年度の事業計画とそれに対する報告・ 結果、各種会議体ごとの当該年度の課題、それに対する取組みの結果と点検・評価、今後

の課題、議事録(要旨)で構成され、PDCAサイクルの仕組みが回るよう、自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。小規模な専門職大学院であることから、教職員の負担を考慮して隔年で実施している。

総じて、ファッションビジネス分野の先駆的な専門職大学院として、明確な使命・目的、教育目標のもと、教育・研究を行っており、ファッション分野の今後を担う人材が輩出するなどの着実な成果を挙げるとともに、国際化を積極的に推進する取組みを行うなど、この分野の先導的な教育機関として重要な役割を果たしており、今後の更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」 「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
 - 1-1-1 意味・内容の具体性と明確性
 - 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

グローバル視点での「日本ブランド」を創造し、世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材育成の要請を受け、理論と実践を架橋した教育・研究を行う専門職大学院として、平成 18(2006)年に開学した大学院大学である。

「ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する」を建学の精神として掲げ、これに基づき、使命・目的を「知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い『国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材』を育成する」としている。ファッション及びファッションビジネスに特化した日本で唯一のファッション分野の専門職大学院として、ファッションビジネスの発展に寄与していくことも使命・目的としている。

建学の精神や使命・目的の記述は、具体的に示されており、明確である。また、建学の精神と、それに沿った使命・目的をより一層簡潔に文章化して、「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market)」をキャッチフレーズにして

いる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目1-2を満たしている。

【理由】

ファッションビジネス研究科に、ファッション知財を創造するクリエイターを育成するファッションクリエイション専攻と、ファッション知財をビジネスに結実させるファッションビジネス・マネジャーを育成するファッションマネジメント専攻の二つの専攻を設置していることが、個性であり大きな特色である。

研究科の目的は学則に明記されており、クリエイション分野とマネジメント分野の二つの専攻における「ファッションビジネスにおける高度な能力を持ったリーダーの育成」と「グローバルに展開できる新たなビジネスモデルの追求」を特色としている。

研究科の使命・目的は平成 18(2006)年の開学以来堅持しているが、社会の要請を踏まえた変化への対応については「教育・研究委員会」での全体的な調整を経て、教授会で検討している。

学校教育法、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の法令に適合している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-4 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

役員、教職員を含めた学内外への周知及び理解と支持については、入学案内や文化学園案内等の印刷媒体、大学院ホームページ、入学式や学位記授与式、文化ファッション大学院大学ファッションウィーク(BFGU FW)等での学長の挨拶等を通じて十分に行われており、理解と支持が得られている。また、中長期的な計画や三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)には、使命・目的及び教育目的が反映されている。

ファッションビジネス研究科にファッションクリエイション専攻とファッションマネジ

メント専攻の2専攻が設置されている。また、前者にはファッションデザインコースとファッションテクノロジーコースが、後者にはファッション経営管理コースが設けられており、大学院の使命・目的及び教育目的を反映した組織構造になっている。なお、ファッション経営管理コースには、3年以上の社会経験を有する院生の起業を促進するための「起業プログラム」も設けられている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-(1) 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

「グローバル化している今日のファッションビジネスの世界で、知財創造ビジネスモデルを確立し、国際的に通用するデザイン価値を創造・具現化させ、独自のブランドの確立を目指す者を受け入れることとする」とアドミッションポリシーを定め、大学院ホームページや募集要項等で周知しており、日本人・留学生を問わず、それに沿った入試を実施し、専攻に応じた選考方法を工夫して入学者を受入れている。

入学定員を確保できているわけではないが、入学要件の緩和により社会人入学生を増やすための努力や、法人内の文化学園大学、文化服装学院と協力して、タイ(バンコク)などに事務所を設け留学フェアなど頻繁に参加し、東南アジアなどからの留学生を増やすための努力をしている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムを明確に定め、専攻・コースごとに履修モデルを提示するなど、体系化された授業を配置している。また、修了後のキャリアを考慮して、「ファッションビジネスメ

ソッド」や「起業プログラム」など、特色ある授業を配置し、コースや国籍、性別などを 考慮して、グループ分けして指導するなど、さまざまな工夫が見られる。

「フィールドプロジェクト」では、職業に直結する形で効果的に指導を行い、また、インターンシップ先の企業や、実務経験を持った教員などを活用しており、これらに対する院生の評価も高い。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

TA の活用は、修士 2 年で取るべき単位が多く、困難である。そのため、授業の補助には、任期制助手やアルバイトを利用している。院生からの要望は、「学生会」などを通じて、くみ上げる仕組みを工夫し、ここ数年間に、無線 LAN の導入や自習室プリンターのグレードアップなどを実現している。

教職員の人数に対する院生の人数の割合が少ないので、院生との接触も頻繁で、教職員は、修了制作などを授業時間以外に行う場合も、熱心に指導するなど、修学支援のシステムは整っている。オフィスアワーを実施しており、それ以外の時間も、教員は長く研究室にとどまり、院生の質問などに対応している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

専門職大学院の使命・目的及び教育目的に基づき、ディプロマポリシーを定め、これを満たすべく、単位認定・修了要件等を適切に定めて、運用している。修了要件は大学院設置基準に比して多いが、修士論文の替わりに、ファッションクリエイション専攻は「修了研究・創作」、ファッションマネジメント専攻は「修了研究プロジェクト」を課し、また、その基礎となる「基礎研究・創作」や「基礎研究プロジェクト」などの実習科目を用意しており、これら全ての科目の単位が含まれるので修了に必要な単位数が多くなっている。これらの科目は、複数の教員によって厳格に採点されており、実務に直結した専門職大学院として、妥当な修了要件であり、教育の効果を上げている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

業界の最新事情を教授する「特別講義」「キャリアガイダンス」などとともに、実務経験 豊富な教員との授業内外におけるコミュニケーションが就職や起業の相談・助言の体制と して大きな役割を果たしている。海外を含めた多様なインターンシップの取組みが行われ ており、評価方法も整備されている。起業のための科目も設けられており、日本人、留学 生(韓国・中国)ともに起業の実績がある。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「修了研究」などを含む主要科目である「プロジェクト科目」については、両専攻の「成績評価会議」において担当者全員による総合評価が行われており、教育目的の達成状況が点検されている。学修の集大成ともいえる「修了研究・創作」「修了研究プロジェクト」の成果は「修了研究発表会」「修了ショー」「修了展示」「rooms展示」などにより広く産業界に公開されており、専門職大学院としての認知度を高めている。

ほぼ全ての授業科目で授業アンケートを隔年で実施し、調査集計結果は、授業担当者と 専攻長にフィードバックされ教育内容・方法の改善に役立てられている。また、院生への アンケート結果による要望をもとに新設された科目もある。

2-7 学生サービス

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援については、「学生生活委員会」等の委員会、専任教員、教 学事務室、「健康管理センター」等が連携して取組む体制を整えており、学修相談や生活相 談等の個別相談、生活支援や経済的支援等のキャンパスライフ支援、健康相談や心的支援

等の健康支援、相談員の配置等の組織的支援が行われている。

在籍比率の高い留学生の国籍の多様化に関しても、個別の事情に応じた対策が検討・実施されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専門職大学院として、ファッションビジネス分野に特化した教育・研究を行うために、 専門分野に応じ、研究業績を有する教員と実務家教員を配置し、設置基準に定める必要教 授数を満たしている。教員の資質向上のために、紀要を隔年で発行しており、発行しない 年には教員の研究発表会を開催している。組織的な FD の取組みとしては、隔年で教員研 修を行い、繊維・アパレル産地等の現状視察に加え、院生の声をアンケート等で確認する などの自己点検の討議を行っている。

組織的な教養教育は実施していないが、「ファッションマネジメント専攻」では、入学時に多様な入学者向けにファッションビジネスの基礎教養講座と位置付けられる科目を集中 開講している。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

専門職大学院であることから、大学院設置基準上必要な校地・校舎面積は規定されていないが、新宿副都心に4棟の校舎と運動場を有している。法人内の他の大学等との共用であるが、学生ホールや「オープンメディアルーム」、購買施設や学生食堂、図書館や「ファッションリソースセンター」等の付属施設があり、課外活動やコミュニケーションスペースとして利用されている。体育施設、付属研究施設、研修施設も完備しており、留学生や地方出身学生のための学生寮も設けられており、希望者は全員入寮している。

また、専門職大学院大学のため少人数による教育効果の高い授業を実施できている。

【優れた点】

○国内有数の貴重な実物・蔵書資料を所蔵する「文化学園服飾博物館」などが同一キャンパス内に設置され自由に活用することができること、また、「デジタルテキスタイル演習室」などで最先端のシステムが授業時間外にも使用可能であり、意欲的な創作・研究・開発を実現できる充実した環境が整備されていることによって学修効果を上げており、高く評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-4 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持に関しては、寄附行為に基づき経営が行われ、教育基本法及 び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従い堅実に運営されている。

最高意思決定機関としての理事会及びその諮問機関としての評議員会を設置し、理事会のもとに「学園総務本部」「学園経理本部」「学園管理本部」を置いた運営体制を整えており、各事業部門が主体的に毎年の事業計画を策定するなど継続的努力が行われている。

大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、理事長直轄の組織として「監査室」を設け、「監査室監査規程」を定めて自己点検機能を強化し、コンプライアンス及び業務監査の充実を図っている。内部監査機能の充実により、監事監査、会計監査人監査と併せた三様の監査体制が整っている。

環境問題については、人感センサー付き照明への切替え、 CO_2 センサー付き空調設備の導入等の省エネルギー策に取組んでいる。人権については「文化ファッション大学院大学ハラスメント防止に関する規程」「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、相談員を配置して各ハラスメントの防止に努めている。安全への配慮においては、「学園総務本部」と「学園管理本部」の連携のもとに「防災センター」を配置しており、運営マニュアルに従って 365 日 24 時間態勢で設備監視や警備業務に当たっている。

教育情報・財務情報については、ホームページ、入学案内、履修要項・授業計画等を通

じて公表されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、通常年3回(1月、2月、5月)の定例会及び必要に応じて開催されており、 法人全体の予算・決算、事業計画・報告、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規則の改 廃、設置校の学部・学科の構成、学則に定める入学定員・授業料改定等の重要事項につい て、審議・決定がなされている。また、寄附行為に基づき適切に選任されている理事の出 席状況も良好である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目3-3を満たしている。

【理由】

大学の教育研究等に関する審議機関として教授会を位置付け、教授会のもとに「教育・研究委員会」「学生生活委員会」「特別委員会」が置かれており、三つの委員会で挙げられた検討事項は教授会で審議され、学長が最終的な意思決定を行っている。

学長が理事長を兼務し、重要な会議体である「学園運営会議」等での意見を聴取しながら所定の手続きを経て法人及び専門職大学院の事業計画を策定しており、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる 意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会に次ぐ審議機関として常勤の役員と法人の本部組織・教育組織・収益事業組織の 各部署の責任者を構成員とする「学園運営会議」を設け8月を除き毎月開催している。理 事会や評議員会に諮るべき事項や法人及び各設置校や収益事業の運営上重要な事項を検討 し、学園・設置校の取組むべき課題を共有するなど、スムーズな意思決定を図っている。

法人全体の担当部長相当職で構成される「学園・学校部長会」を設け8月を除き毎月開催し、理事会・評議員会及び「学園運営会議」での意思決定の通達、各部門の連絡を行うなど管理部門と教学部門との連携は保たれている。

監事は寄附行為に基づき 2 人選任されており、「監査規程」に沿った監査を適切に行う とともに、常時1人ないし2人が理事会に出席し、法人の業務の監査等を行っている。

評議員は寄附行為に基づき適切に選任されており、寄附行為に定められた事項の諮問、 法人及び設置校に関するさまざまな情報の報告が行われている。出席状況も良好である。

理事長は年頭と創立記念日の式辞において、全教職員に向けて法人の進むべき基本方針を定期的に示しており、特に経営理念を冊子にまとめ教職員に配付するなど理事長の経営 方針や法人の重要な意思決定については教職員に浸透している。

法人トップの基本方針を受けて法人の各部門が必要な施策を検討し実行する際、現場からの意思表示や上位決裁を求めることが可能となる稟議(りんぎ)制度を整備するなど、ボトムアップも図られ、リーダーシップとのバランスのとれた運営を行っている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-3 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目3-5を満たしている。

【理由】

組織体制については、法人の基本規則である「文化学園 職制」によって、法人の内部 部署の設置、その所轄業務と権限を定めている。また、業務遂行のための規則である「分 課分掌業務規程」により、各部署が果たす役割を明確にしている。これらの規則により、 適切な人員確保と配置を行い、効率的な業務を遂行している。

管理部門は、「学園総務本部」「学園経理本部」「学園管理本部」の 3 本部体制をとっており、各本部長は 2 号理事に就任し、担当役員として各本部を統率し、法人の管理部門としての企画立案や問題解決等に当たっている。また、教学部門には「教学事務室」を置き、事務長が「学園運営会議」「学園・学校部長会」に出席し、教学部門としての意見を伝えるなど、両者のバランスがとれた体制である。

事務職員の資質・能力向上のための研修等は、「職員研修規程」に基づき、「学園総務本部」が主催する研修と専門職大学院が実施する研修とがある。前者では、「新入職員(教員)研修会」「採用後の3年目研修会(事務職員)」「新任管理職研修」等、各階層の職員に求

められる資質と能力の向上を図るなど計画的に実施している。後者では、平成 27(2015) 年度に初めての試みとして講演形式の「FD・SD 研修会」が行われており、教職協働を意識したものとなっている。また、日本私立大学協会、日本学生支援機構等の外部機関が実施する研修会・講習会等にも積極的に参加している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目3-6を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)~平成 34(2022)年度の資金収支中期財務計画に基づき、年度ごとに各部門に一定の予算枠を提示し、その枠内であれば個別の査定は行わない方式の予算編成を行うなど、中期的な計画に基づく財務運営に努めている。なお、収益事業部門収支の一層の改善により法人財務の収支均衡達成が早期に実現する見込みであることから、その努力に期待したい。

専門職大学院の帰属収支差額が平成 18(2006)年度の開学以来、支出超過となっている。 また法人全体でも平成 23(2011)年度から 4 期連続で帰属収支差額が支出超過となっており、 収入の減少に支出の削減が追いついていない状況にあるが、経年で人件費等の経費の削減 に努めており、上記の資金収支中期財務計画実現により改善を図ることができる状態となっている。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目3-7を満たしている。

【理由】

学校会計は、学校法人会計基準及び「財務・経理規程」に基づき、また、収益事業会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則及び「財務・経理規程」に基づき、適正に会計処理が行われている。一方、関連企業との取引や、収益事業部門との内部取引については、規則を整備するなど客観的な基準に基づく運営を期待したい。

監査法人による会計監査に監事が常時立会うとともに、監事自身による内部監査を実施 し、事故防止に努めている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、「教育・研究委員会規程」に基づき、「教育・研究委員会」 が行っており、「自己点検報告書」の作成、認証評価への対応が主な業務内容になっている。

隔年で作成される「自己点検報告書」においては、当該年度の事業計画とそれに対する報告・結果が記載されている。また、各種会議体ごとに当該年度の課題、それに対する取組みの結果と点検・評価、今後の課題、議事録(要旨)で構成されており、自己点検・評価が自主的・自律的に行われている。

「教育・研究委員会」は、研究科長、専攻長、事務長をはじめとした専門職大学院の運営を担う主要メンバーで構成されていることから、委員会での決定がほぼ専門職大学院としての決定となり、迅速かつ適切な実施体制となっている。

「自己点検報告書」の作成に合わせて院生による授業アンケートも行っており、評価の 年度として位置付けている。小規模な専門職大学院であることから、教職員の負担を考慮 して隔年での実施としている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検報告書」は、事業計画において前年度末に策定した計画を、事業報告において年度末以降の振返り、エビデンスに基づいた具体的な記述により達成状況を確認する形式になっている。また、各種会議体ごとの記述においても「本年度の課題」と「取り組みの結果と点検・評価」が同様の形式で記述されており、透明性の高い自己点検・評価を行っている。

小規模な専門職大学院であることから、調査・分析のための専門部署は設けていないが、 各種アンケートを通じて調査及びデータの収集・分析を行っていることから具体的な改善 目標の設定に生かすことが期待される。

「自己点検報告書」、外部認証機関による評価のための自己点検評価書及び評価報告書は、 ホームページで公開・周知されている。特に、自己点検の評価結果は冊子として作成し、 全教職員に配付している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検報告書」は、各種会議体(ファッションクリエイション専攻会議、ファッションマネジメント専攻会議、教育・研究委員会、学生生活委員会)ごとの記述において、まず「P」に相当する「本年度の課題」を述べ、「D」に当たる実行と「C」に当たる評価を「取り組みの結果と点検・評価」としてまとめ、「A」に当たる改善策を含めたものを「今後の課題」としてまとめており、専門職大学院運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

- A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
 - A-1-① 公開講座、社員教育・セミナー、学会発表等
 - A-1-2 産学連携
 - A-1-3 地域連携

A-2 文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) の開催

【概評】

BFGU 夏期特別公開講座、台湾実践大学短期研修、台湾実践大学ワークショップ、新入 社員研修、協会向けセミナー、学会での研究発表、人材育成プロジェクトの受託等、その 物的・人的資源を積極的に社会に提供している。

産学連携においても、商品共同開発、「rooms」への出展、展示会出展、ワークショップでの院生の作品展示、技術指導及び共同研究、企業とのコラボレーション、インターンシップ等、多彩な取組みが行われている。

地域連携としては、新潟、渋谷、新宿、北いわて等の地域を対象としたファッションシ

ョーの実施やユニホームの制作、小中学生の来校見学、人材育成プロジェクトの受託等積極的に取組んでいる。

公開講座、産学・地域連携のいずれの場合にも、外部からの要望には可能な限り対応していて、専門職大学院としての社会の期待に応える成果を挙げている。

BFGU FW は、平成 20(2008)年度から開催されており、教育の社会公開・還元活動として位置付け、未来のファッション産業の方向性を示唆する対話・議論の場として、①国内外のファッション産業界、教育界、政策立案機関などが自発的に集まり、諸問題を議論する場を提供しリードする、②ファッション産業界に対して、ファッションビジネスの新しい視点を提案し、今後のファッション産業・ファッション教育に役立てる場とする、③日本で唯一のファッション専門職大学院・院生の修了研究発表の場とし、学内外の評価を受け、修了の活動の指針を明確にする一といった役割を担っている。

また、教職員と院生との共同作業のもとに運営されている BFGU FW は、この 4 年間で 16,000 人以上の来場者を集め、国内外を含む産業界からの評価も得て定着しつつあるので 今後の充実が更に期待される。

基準B. 国際交流

- B-1 教育・研究活動を通じてのファッションビジネス・グローバル化への貢献
 - B-1-① 留学生教育
 - B-1-② 留学生対策
 - B-1-3 国際交流

【概評】

海外において専門職大学院の知名度を上げ、留学生を獲得するため、さまざまな情報発信を試みている。オーストリアの大学と「交換プログラム」や「相互交流プログラム」を締結し、ジョイントのファッションショーや展示会などを行っており、また、ロシアや台湾の大学で講義を行ったり、ワークショップを開催したりして、日本のファッション情報の発信に努めている。

また、アメリカやイギリスなどとの学生の交流事業も多く、これらの事業に加えて、アジア各地で開催される留学フェアへの参加などを通して、留学生の増加も見られる。なお、留学生に対しては、文化外国語専門学校など、法人内の他の大学・専門学校と一体となって手厚い支援を行っている。